

令和8年度 第1回昭島市青少年問題協議会 議事録

日時：令和8年7月13日（月） 午後7時

会場：市役所 市民ホール

出席委員：白井会長・林副会長・眞如副会長・小林委員・定森委員・石川（く）委員・
大隈委員・紅林委員・小山委員・櫻岡委員・吉本委員・木村委員・今藤委員・
森島委員・高橋（靖）委員・和田（千）委員・井上委員・田口委員・辰田委員・
清水委員・山下委員・志賀様（高橋（健）委員の代理で出席）

欠席委員：和田（幸）委員・江口委員・石川（照）委員

事務局：薬袋部長・徳世課長・松元係長・吉岡主事

1 委嘱状交付

机上に配布した委嘱状をもって交付。欠席の委員には事務局より後日送付する。

2 会長あいさつ

【白井会長】

皆様こんばんは。大変お忙しい中第1回青少年問題協議会へご出席いただきましてありがとうございます。先般国勢調査がございました。国勢調査は5年に一度行うものですが、全国的に見ると5年間で300万人程度が減少しておりました。出生者数と死亡者数の差がこれだけある中で、現在の出生率を見ると、今後人口が増えていくというのは厳しいのかなと感じております。

ただ、当市におきましては、人口は増加している状況です。昭島市は7月1日現在で11万6819人の人口を抱えておりますが、今後さらに人口が増えていけば、また新たな課題も出てくると思われます。

いずれにしても、青少年問題協議会では、皆様からいろいろな知見をいただきながら、青少年問題にしっかりと取り組んでまいります。子どもは日本の宝、昭島の宝であります。そんな子どもたちが、健やかに「昭島いいね」と言いながら育っていくのを楽しみにがんばっていきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。以上で冒頭のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員の紹介（自己紹介）

【白井会長】 委員の半数以上の出席を頂戴しているため、会議が成立していることを報告。

【各委員】 順次自己紹介

4 協議事項

(1) 青少年善行表彰等審査委員会の設置について

【臼井会長】

それでは日程第4、協議事項に入ります。まず、青少年善行表彰審査委員会の設置について協議させていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

【子ども未来課長】

それでは、日程4協議事項(1)「青少年善行表彰等審査委員会の設置」でございます。資料につきましては、「資料2 昭島市青少年善行表彰要綱」及び「資料3 昭島市青少年健全育成協力者感謝状贈呈要綱」をご覧ください。

本協議会では、善い行いをした青少年を励ますことにより、一層の活躍を期待し、より良い地域社会をつくることを目的として青少年の善行表彰を行っております。また、青少年の健全育成の協力者に感謝状を贈呈しその功労をたたえとともに、青少年健全育成の一層の理解と推進を図ることを目的に青少年健全育成協力者表彰を行っております。

表彰につきましては、毎年「青少年善行表彰等審査委員会」を設置し、表彰者等を選考いたしております。本年度も対象者を選考するにあたり「青少年善行表彰等審査委員会の設置」につきご協議いたすものでございます。

【臼井会長】

善行表彰等について青少年善行表彰等審査委員会を設置し、対象者を決定していくことにします。審査委員会の構成メンバーについてですが、事務局の方で案があるようですが、事務局より発表させていただいてよろしいでしょうか。

異議なしにより、子ども未来課長より事務局案を発表。青少年善行表彰等審査委員会については以下の委員の皆様を推薦し、異議なく承認される。

小林 こうじ	委員 (厚生文教委員)	大隈 博幸	委員 (青少年委員)
江口 尚孝	委員 (中学校PTA)	吉本三代子	委員 (地区委員)
木村 公一	委員 (少年団体)	田口 克己	委員 (学識経験者)

以上6名

【臼井会長】

青少年善行表彰等審査委員6名の方々のご承認をいただきましたので、6名の方々、よろしくお願いしたいと思います。

(2) 昭島市子ども・若者未来対策推進計画専門委員会の設置について

【臼井会長】

それでは次に、「昭島市子ども・若者未来対策推進計画専門委員会の設置について」協議をさせていただきます。事務局より説明いたします。

【子ども未来課長】

「昭島市子ども・若者未来対策推進計画専門委員会の設置について」ご説明いたします。

「昭島市子ども・若者未来対策推進計画」は、本市における「子ども・若者計画」と「子どもの貧困対策推進計画」が一体となった計画で、令和5年度から令和9年度の5年間を計画期間としております。本計画で位置づけた施策は、教育、福祉、保健・医療、雇用、矯正・更生保護、青少年健全育成など多くの分野に関わります。

毎年の施策の実施状況を、各施策の関係各課において点検し、その点検結果について本協議会にて協議を行います。点検結果についての協議を行うにあたり、「昭島市子ども・若者未来対策推進計画専門委員会の設置」につきご協議いたすものでございます。

【臼井会長】

構成メンバーについて、事務局の方で案があるようですが、事務局より発表させていただいてよろしいでしょうか。

異議なしにより、子ども未来課長より事務局案を発表。「昭島市子ども・若者未来対策推進計画専門委員会」については以下の委員の皆様を推薦し、異議なく承認される。

定森 夏子 委員（小・中学校長）	石川 くに子委員（社会教育委員）
小山 伸悟 委員（補導連絡会）	和田 千歳 委員（昭島防犯協会）
石川 照子 委員（学識経験者）	清水 大介 委員（昭和高校学校長）

以上6名

【臼井会長】

6名の方は、どうぞよろしくお願いいたします。以上で協議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

5 報告事項

(1) 昭島市こども計画の策定に向けたニーズ調査について

【臼井会長】

それでは日程第5、報告事項に入ります。昭島市こども計画の策定に向けたニーズ調査につ

いて、事務局より説明いたします。

【子ども未来課長】

それでは、昭島市こども計画の策定に伴うアンケート調査についてご報告申し上げます。資料につきましては、資料4-1から4-4をご覧ください。まず、こども計画はこども基本法第10条に基づき、すべてのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指しこども政策を総合的に推進することを目的として策定するものでございます。本市におきましては、子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者未来対策推進計画、母子保健計画を内包し、令和8年度から令和9年度の2か年をかけて計画の策定を行います。令和8年度につきましては、アンケート調査と調査結果の分析を行い、令和9年度にアンケート調査の分析結果を踏まえて計画の策定を行うものでございます。アンケートの調査対象につきましては、未就学児の保護者、小学校第5学年と中学校第2学年及びその保護者、15歳から29歳の若者、ひとり親家庭、妊娠の届け出をした方となっております。本協議会では、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者計画に位置付けられた子ども・若者未来対策推進計画に関連する調査票のみを机上配布しております。アンケート調査の設問項目につきましては、国の「自治体こども計画策定のためのガイドライン」に基づき作成を行っております。こちらは、子ども・若者、そして保護者のウェルビーイングの向上をふまえた調査項目として作成しております。なお、資料4-1の小・中学生（児童・生徒）に対するアンケートの調査項目につきましては、昭島市教育振興基本計画の更新がございましたことから、児童・生徒、教職員等の負担軽減のため、こども計画だけでなく教育振興基本計画に係る設問項目も含まれております。

今後のスケジュールにつきましては、まず7月中旬からアンケートの調査の依頼文を郵便にて送付し、8月31日までに回答いただく予定でございます。回答につきましては、インターネット上の専用フォームを用意し、小・中学生は学習用タブレット端末にて、そのほかの対象者につきましては、原則スマートフォンから回答いただくこととしております。また、必要に応じて紙での回答も可能となっております。こちらのアンケートの結果につきましては、3月に開催予定の青少年問題協議会にてご報告の予定でございます。その後、令和9年度にアンケート結果をふまえた計画の策定に入る予定でございます。計画策定につきましては、協議会委員の皆様から様々なご意見をいただき計画策定を進めていきたいと考えておりますので、引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。ご報告につきましては、以上となります。

【白井会長】

ただいま、昭島市こども計画策定に向けたニーズ調査について事務局より説明をさせていただきましたが、皆様からご意見ご質問はございますか。

【林委員】

今ご説明を聞いた中で3点お伺いしたいことがあります。1点目に、アンケートは対象となる人全員に行うのか、あるいは無作為抽出するのかをお伺いしたいです。2点目に、通常アンケートは日本語で統一しているかと思いますが、日本語に困り感のあるお子さんの回答はどのように

サポートしていくのかを教えてください。3点目に、お話の中で、ウェルビーイングを目指していくということが印象に残りましたが、それをふまえてもし特徴的な設問項目があるようでしたら教えてください。

【子ども未来課長】

まず1点目のアンケートの対象者ですが、小・中学生の児童生徒につきましては、小学校第5学年と中学校第2学年の全生徒を対象としております。小・中学生の保護者につきましては、小学校第5学年と中学校第2学年の保護者全員にお渡しして回答を依頼いたします。そのほか未就学児の保護者や若者につきましては、無作為抽出をさせていただき、各2,000件ずつ郵便で送ることを考えております。ひとり親世帯につきましては、8月に通知を送るタイミングがございますので、その通知の中に同封させていただくこととなっております。

続きまして、2点目についてですが、現時点でアンケートは日本語のもののみを作成しております。お問い合わせがあった場合には、対応ができるかどうかを含めて検討していきたいと考えております。

3点目のウェルビーイングに関して特徴的な設問項目ですが、資料4-1の間5の「自分にはよいところがあると思いますか。」のように、自分の良さというものを改めて考えていただくような内容がございます。それから、自宅でどういった生活をしているのか、家庭環境はどうか、といった内容を問う設問を設け、子どもたちの満足度を測ってまいります。また、子どもの居場所に関して、どういった場所を児童・生徒、保護者が求めているのかというところも様々なアンケート内容で聞かせていただき、今後どういった居場所が必要になってくるのかというところも把握しながら、子どもたちが楽しく幸せに生活できる環境づくりに努めていきたいと考えております。

【林委員】

アンケートの対象は昭島市子ども・若者未来対策推進計画を策定した際と同一でしょうか。

【子ども未来課長】

対象につきましては、そのほか子ども・子育て支援事業計画と母子保健計画を内包させますので、未就学児の保護者2,000件と妊娠届を提出された方に対してもアンケートを実施する予定となっております。妊娠届を提出された方につきましては、妊娠届を提出する際にチラシをお渡しすることに加え、妊娠8ヶ月健診の際に送る通知に同封するなどの形で、アンケート回答を依頼したいと考えております。

6 情報交換・その他

【臼井会長】

次に情報交換に移りたいと存じます。本日は、昭島警察署生活安全課長の志賀様にご出席いただいておりますので、最初にご発言をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

す。

【志賀生活安全課長】

最近の青少年のことについて言えば、これから夏休み期間に入っていきますが、毎年夏休みに入ると管内の110番件数が増える傾向にあります。現時点で、少年たちの蟬集やバイク騒音などのトラブルが多くなっておりますので、できればそれらを夏休み前に解決したいと考えております。最近の少年はネットトラブルが非常に多く、最近の事例ですと、自分のわいせつ画像を送ってしまうといった事例があります。普通に考えるとありえないことではありますが、少年たちにはそのあたりの考えが浅はかな子が多くいます。当事者間のみであればまだいいのですが、大体「拡散されなくなかったらお金を払え」といった脅迫があり、そこで警察に相談がくる、というケースが最近多いと感じています。引きつづき、ネットトラブルやSNSの使い方を周知し、働きかけていきたいと思っております。

【臼井会長】

そういったトラブルに巻き込まれているのは、どれぐらいの年齢の子が多いのでしょうか。

【志賀生活安全課長】

中学生です。小学生はまだ大丈夫なのですが、中学生くらいから性への関心が出てくるので非常に多いかなという印象です。

【臼井会長】

ありがとうございます。志賀課長にご質問がある方はいらっしゃいますか。

【林委員】

バイク騒音には、どのような背景でどのような青少年が関わっているのか教えていただきたいです。

【志賀生活安全課長】

現在、警察でも実際に誰がやっているのか、それが取り締まりの対象になるのかを含めて捜査中です。バイク騒音はうるさいから取り締まってくれというのが一般的な意見であるとは思いますが、実際に取り締まるにあたっては、しっかりと数値を測ったうえで行う必要があります。また、バイク騒音については、私の知る限りではどうやら昭島の子ではなく福生などから流れてきているのではないかということです。

【臼井会長】

ありがとうございました。本日は立川児童相談所の辰田所長もいらしているので、お話を伺いたいと思います。

【辰田委員】

昨年度の昭島市での非行相談は50数件あり、警察からの通告も多くありました。内容としては、自分の性的な画像をアップロードしてしまった、年少児に対して性的ないたずらをしてしまった、などがありました。また、火遊びからボヤ騒ぎを起こして警察から通告が来たケースもあります。子ども自身もどうにかこの状況から脱したいと思ってはいても、なかなか大人の言うことを素直に聞けない子もいます。そういった子に対しても、将来を見据えた支援をしていきたいと考えております。また、子どもだけではどうにもならないため、まず親と協調して支援していくことが必要だと考えています。児童相談所だけで解決するのは難しいところもあり、関係機関のとの連携を密にして対応していくことが大切だと感じています。

【白井会長】

児童相談所への相談件数は増えていますか、減っていますか。

【辰田委員】

相談件数は相変わらず増えており、特に虐待相談は右肩上がりとなっています。ただ、多いことは悪いわけではなく、皆さんの興味関心が高まっていることで件数が増えている状況でもあります。また、保護自体の件数は激増しているわけではなく、リスクの高いケースは保護になることもあります。相談件数に比例して保護の件数が増えているというわけではありません。

【白井会長】

最近、子どもがA Iに相談した結果、児童相談所に報告をしたというニュースがありましたが、実際にそういったケースはあるのでしょうか。

【辰田委員】

子どもたちはインターネットなどのツールを使って、いろいろな形で相談しているとは思いますが。その中で、例えば親から暴力を受けたということがあれば、警察や児童相談所に相談するといった考えも出てくると思います。そのツールの一つとして、189（いちはやく）があります。そこで相談を受けた職員は緊急度を見極めながら対応をしていると思います。緊急を要すると判断されれば、その後の対応の一つとして110番があり、警察も状況をみて判断をして児童相談所に通告がくるという流れです。

【白井会長】

ありがとうございます。辰田所長にご質問がある方はいらっしゃいますか。

【高橋委員】

今子どもたちは夜何時までなら外を出歩いていてもいいのですか。

【辰田委員】

危険に巻き込まれる可能性もあるので、それまでなら外でうろうろしていてもいいということではないですけども、条例では夜11時と定められています。

【臼井会長】

ありがとうございました。続きまして、田口先生からご発言いただければと思います。

【田口委員】

今日は、昭島市内の知的固定級と情緒固定級の子どもたちの進路状況についてお伝えしたいと思います。まず知的固定級について、特別支援学校にそのまま進むという子どもは令和7年には56.8%となっており、徐々に減っている状況です。それ以外の子はどうしているのかというと、都立高校や私立高校、サポート校、高等専修学校などに進学しています。高等学校の資格を取得したいという気持ちが高まっているという状況です。都立高校は内申点というものがありますが、現在は不登校の子どもが増えた状況もあり内申点に配慮する方式をとっていて、固定級などで内申点につかない子についても、入試の当日点から予測して合否を決めるという制度があります。また、サポート校への進学もとても増えていて、立川市と国立市と昭島市の共催でサポート校や通信制高校、定時制高校の合同説明会が6月に開催されました。知的固定級の子でもそういった学校に行って高等学校の資格を取りたいという子が増えています。ただ、入学後の追跡はしていないため、卒業できているかというのはまた別問題です。

逆に、情緒固定級は、令和6年度までは100%高校または高等専修学校へ進学をしていましたが、昨年あたりから、試験を受けて就業技術科、職能開発科などの特別支援学校に進む子も出てきています。将来的に企業に就職をしたいという気持ちがあり、家族でいろいろと相談した結果、障害者手帳や愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を取得してその枠で企業に入って社会人を目指すということです。

また、少し古いデータですが、厚生労働省の令和3年のデータだと、一般の高卒の子で1年未満に離職してしまう割合は16.7%となっています。対して、特別支援学校を卒業して企業就労した場合は、6.8%と離職率が低くなっています。ただ、特別支援学校を出た人たちには覚悟が必要で、障害者であるという自己理解をしながらきちんとサポートを受けて企業に就労し、安定した生活をするのだということを落とし込めていないと、お給料や待遇の違いなどで傷ついて辞めてしまうことがあります。逆に、自分は大丈夫だと思っていたグレーゾーンの子どもたちが、どこかおかしいと思っている間に仕事を辞めてしまうこともあります。自分をしっかり知ること、家族としっかり相談するということが小さいときから十分にされていると、自己理解が進んで、家族のサポートを受けながら社会人として安定的な生活ができるのではないかと思います。

【臼井会長】

ありがとうございました。今お話しがあった障害者手帳というのは何級の話ですか。

【田口委員】

4級が一番軽く、愛の手帳です。ただ、IQでいうと75が一つの境目であり、75以下でないと手帳が取得できません。80台、70後半の子たちはグレーゾーンと言われていますが、通常の進学をしてなんとか卒業し、就職となったときに、その集団の中で自分がそぐわないということがあります。

【白井会長】

今年、障害者法定雇用率が引き上げられました。昭島市におきましても、現在障害者雇用を一生懸命させていただいているところでございます。今後も、障害者の声をよく聞き、見守りながらがんばっていきたいと思います。

ほかに田口先生にご質問がある方はいらっしゃいますか。

【林委員】

グレーゾーンの子たちに対する社会理解がどのように進んでいるのかを教えてくださいたいです。

【田口委員】

私の考えでは、好きなことでしっかり伸ばしていく、好きなことで仕事をしていくことが大切だと考えております。現在、漁業や農業などの第一次産業では人が足りていない状況であり、そういったところに重きをおけるような指導が必要なのかなと思っています。その人に合ったことを探し続けてあげることが仕事に結びついていきます。周りの評価を気にしすぎて自分に合わない仕事を選択したゆえに、傷ついて引きこもってしまうということもありえるのではないかと思います。

【白井会長】

ありがとうございました。本日は昭和高校の清水校長先生もいらしているので、お話を伺いたいと思います。

【清水委員】

昨年度も話をさせていただいたかもしれないのですが、SNSとの関わりについては、学校でも対応に悩む部分があるというのが実態だと思います。本校でも、ちょうど高校から携帯電話を持たせているご家庭もあると思うのですが、1年生の初めに保護者会などで案内をしていて、「携帯電話の使い方については学校でも指導しますが、ご家庭でもルールを決めるなどよく見てあげてください」といった話を必ずしています。そのうえで、セーフティ教室等でSNSの使い方を教えるなどしています。SNSでのトラブルは、必ず起こる、起こっておかしくないことであるという中で、ご家庭の理解をいただきながら、学校でも見守っていくということが大切だと思っています。

【臼井会長】

ありがとうございました。これにて情報交換等は終わりにさせていただきます。最後に、閉会の言葉を林会長よりお願いしたいと思います。

【林副会長】

本日も様々なお立場から、今の昭島市内の青少年の状況をお知らせいただきましてどうもありがとうございました。普段一元的に物事を見がちですが、多角的に知る必要があります、ここにお集まりの皆様に市内の青少年を見守っていただければと思います。また、夏休みが始まりますので特に青少年に目をかけていただきたいというお願いを私からもさせていただきます。これから昭島市こども計画の策定がありますけれども、当事者の声を第一に実態把握をしながら、引き続き皆様のお力を貸していただきたいということをお願いいたします。本日もご足労いただきましてどうもありがとうございました。

閉会